

第二期宮崎市子ども・子育て支援プランの体系

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

基本的な視点①
子どもの最善の利益を確保する

基本的な視点②
すべてのみやざきっ子の成長を支える

基本的な視点③
必要な支援がすべての家庭に行き渡る

基本目標 1 安心して子育てできる 幼児教育・保育サービスの提供	推進施策 1-（1） 教育・保育内容の質の向上
	推進施策 1-（2） 認定こども園、幼稚園、保育所と 小学校との連携の推進
基本目標 2 子育て家庭への生活支援と 相談機能の充実	推進施策 2-（1） 地域における子育て支援の推進
	推進施策 2-（2） ワーク・ライフ・バランスの推進
	推進施策 2-（3） ひとり親家庭の自立支援
	推進施策 2-（4） 障がい児など特別な支援が必要な 子どもに対する施策の充実
基本目標 3 子どものための居場所の 確保・充実	推進施策 3-（1） 安全・安心な活動場所など、 子どもの健全な発達のための 良質な環境整備
	推進施策 3-（2） 放課後の子どもの居場所の確保 【新・放課後子ども総合プラン】
基本目標 4 妊娠・出産・子育て期における切れ 目のない支援の充実	推進施策 4-（1） 妊娠・出産期からの親子の 成長への切れ目のない支援
	推進施策 4-（2） 子どもの健康の保持と増進
基本目標 5 地域みんなで子どもを 見守り・育てる体制の強化	推進施策 5-（1） 子どもの貧困対策の推進
	推進施策 5-（2） 虐待などのない社会づくりに 向けた取組の推進

子ども・子育て支援事業計画

＜子ども・子育て支援給付＞
子どものための教育・保育給付

- 施設型給付
認定こども園
幼稚園
保育所
- 地域型保育給付
小規模保育事業
家庭的保育事業
居宅訪問型保育事業
事業所内保育事業

子育てのための施設等利用給付

- 未移行の幼稚園
- 認可外保育施設
- 預かり保育等の利用

子どものための手当

- 児童手当

＜地域子ども・子育て支援事業＞

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
（地域子育て支援センター）
- 妊婦健康診査
- 乳幼児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
子どもを守る地域ネット
ワーク機能強化事業
- 子育て短期支援事業
（ショートステイ）
- 子育て援助活動支援事業
（ファミリー・サポート・センター）
- 一時預かり事業（幼稚園）
〃（その他）
- 延長保育事業
- 病児保育事業
- 放課後児童健全育成事業
（放課後児童クラブ）
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業

③

①

乳幼児部会

⇒



子ども・若者・子育て支援部会

⇒

